

(様式1)

令和4年度 学校経営計画

1 学校教育目標

自立と社会参加を目指し、明朗かつ協調性豊かで、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

2 学校の特徴

- ・ 本校は県中央部に位置し、知的障害を主障害とする児童生徒を教育の対象とする特別支援学校である。小学部から高等部まで243名の児童生徒が学んでおり、県内では最も規模が大きい。
- ・ 児童生徒一人一人の興味・関心、意欲を大切にしながら、個々の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関と連携して系統的な指導を行い、児童生徒の可能性を最大限に伸ばすことを目指している。
- ・ 健康な体と体力つくりのために積極的に運動を取り入れている。
- ・ 将来、地域社会における生活基盤を確立するため、学校行事を通して社会的な経験を広げるとともに近隣の学校や地域のボランティアサークル等との交流及び共同学習に力を注いでいる。

3 学校の現状と課題

- ・ 自閉症（傾向を含む）の児童生徒が半数を超え、さらに、知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒も多い。そこで、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個別の指導計画に基づいて個に応じた学習活動を展開するとともに、障害の状況に応じて学習形態や学習環境を工夫している。今後は、ICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びに結び付く授業改善を進めるとともに、「観点別学習状況の評価」の観点を踏まえ個別の指導計画の目標設定や学習評価を児童生徒の実態に応じて適切に行っていく必要がある。
- ・ 児童生徒が心身ともに健康であるために、各学部では継続的な運動の時間を設定している。また、学校生活全般を通して体を使って体験しながら学ぶことが多く、その中で生活に必要な力を身に付けており、児童生徒の体力の維持・向上は大切な課題となっている。一方、運動不足等の原因により、全校の4分の1の児童生徒が肥満や肥満傾向にある。これらのことから、児童生徒が進んで運動する習慣を身に付け、日々の生活を健康で生き生きと送ることができるように支援していく必要がある。
- ・ 本校では、これまで地震や火災の避難訓練を年に3回実施してきたが、実際に体験していない災害をイメージすることが難しかったり、訓練の放送や非常ベル、急な避難などに抵抗を示したりする児童生徒がいる。また、コロナ禍のため、ここ2年は全校一斉に一か所に避難する訓練は実施できていない。そこで、避難訓練以外にも、地震や火事の状況を具体的に学習したり、実際に避難行動を体験したりする機会を設定し、災害時に抵抗なく避難することができるように児童生徒の防災意識を高めていく必要がある。
- ・ 寄宿舎では、年間で延べ24名が入舎している。生活支援目標として、集団生活を通じた基本的な生活習慣の育成を目指しており、昨年度の学校課題研究における事例検討では、コミュニケーション面や生活面において寄宿舎指導員と学級担任や保護者との連携により一定の成果が見られた。今年度は、これまで以上に、学校や家庭との連携を深めることで、児童生徒の生活支援の充実を図ってきたい。

(様式2)

4 学校教育計画

項 目		目標・方針及び計画		
1	学習活動	重点1	目標	・ <u>児童生徒が主体的に運動に取り組むことで、運動習慣を身に付け、体力の向上を図るとともに健康的な生活が送れるようにする。</u>
		計画 教務	・ <u>運動に取り組む時間を確保し、児童生徒が目標をもって楽しみながら運動に取り組むことができるように活動内容や支援方法を工夫する。</u> ・ <u>1学期と2学期に各1回、1週間の「運動チャレンジ週間」を設け、個人目標を立てて運動に取り組む。</u>	
		目標	・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動や支援方法を工夫、検討しながら授業改善を行うことで、児童生徒の資質・能力を効果的に育成できるようにする。	
		計画 研修	・資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を育成するための多様な学習活動について検討する。 ・ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行う。	
2	学校生活		目標	・児童生徒の安全・安心な登下校支援体制（コロナ対応を含む）の確立を図る。
		計画 生指	・「マナーアップデー」や乗車指導の実施により、通学バス内や公共交通機関等で、具体的な指導を行う。 ・取組を学校便りやホームページ等に掲載し、保護者の理解と協力を得る。 ・保護者、担任、生徒指導部等が連携し、児童生徒の通学バスやデイサービスへの確実な引き継ぎ手続きができるようにするとともに、具体的事例を基に検証を行う。	
		重点2	目標	・ <u>児童生徒の防災に対する意識の向上や安全な避難行動のための指導を充実する。</u> ・ <u>教職員の災害時の対応力を高め、学校防災体制を強固なものにする。</u>
		計画 生指	・ <u>避難訓練、防災学習等の機会を通して、児童生徒に繰り返し防災の大切さ及び具体的な行動を指導する。</u> ・ <u>地震、火災（洪水、土砂災害）など様々な災害の状況を想定し、速やかに対応できるよう学校防災マニュアルを改定する。</u>	
		目標	・学校内外で児童生徒が安全・安心に活動できるようにするために、不審者対応について全職員の共通理解を図る。	
		計画 生指	・学校内外における不審者対応について連絡体制を整え、教職員で共通理解を図って訓練を行い、防犯体制を強化する。 ・共通理解が必要な内容については、随時グループウェア、教育安全メール等で知らせ、全教職員及び保護者に周知する。	
		目標	・児童生徒が心身ともに健康な学校生活を送ることができるようにする。	
		計画 保健	・感染症予防のため、換気、手洗い、マスク着用等の習慣化を図る。 ・絵や文字カード等の支援ツールを活用して児童生徒の思いを聞き取り、保健室、担任、寄宿舎、家庭が情報を共有して、児童生徒の心身の健康状態を把握する。	
		目標	・食物アレルギー対応が必要な児童生徒の配慮事項や発作時の対応等について共通理解を図る。	
		計画 給食	・食物アレルギーを有する児童生徒への対応やエピペン®の使い方の学習会等を行う。 ・ヒヤリハット事例を全教職員に周知し共有することで、再発や事故を未然に防ぐ。	

3	進路支援	目標	・児童生徒が主体的に進路選択できるように「障害福祉サービス事業所ガイドブック冊子版・タブレット端末版」を活用した進路支援の充実を図る。
		計画 進路	<ul style="list-style-type: none"> 「障害福祉サービス事業所ガイドブック冊子版・タブレット端末版」の情報を更新及び追加し、より多くのニーズに合わせた情報提供ができるようにする。 生活単元学習、総合的な探究の時間、職業などの学習や進路相談会の中で障害福祉サービス事業所ガイドブックの冊子版・タブレット端末版を活用できるように分掌部会で各学部の教員に知らせる。 教員が卒業後の生活や障害福祉サービスの利用についての理解を深め、児童生徒の状況や実態に応じた進路支援を行えるようにする。
4	特別活動	目標	・主体的に挨拶できる児童生徒の育成を図る。
		計画 特活	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、学校生活において、身近な人に進んで挨拶できるように、児童生徒会執行部員が中心となって「あいさつ運動」や「ポスター作り」などを実施する。 学級を中心に、児童生徒の実態に合った挨拶に関する指導を行う。 挨拶の定着を図るために、家庭と連携し、日常的に家庭や地域で挨拶が交わされるように働き掛ける。
		目標	・コロナ禍における地域交流活動を工夫して実施し、本校の児童生徒についての理解・啓発を図る。
		計画 学部 特活	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアサークル、ALTとの交流において、音楽の発表や簡単なゲームなどの活動を行う。 地域の文化祭へ作品を出品したり、学校間で作品交流を行ったりすることで、本校についての情報を発信する。
5	その他	目標	・コロナ禍におけるPTAの事業内容を工夫して実施する。
		計画 総務	<ul style="list-style-type: none"> PTA役員と担当教員が話し合い、コロナ禍においても保護者や児童生徒が楽しく参加できるような事業内容を工夫する。 各事業について、保護者と担当教員間で事前の打ち合わせを行い、計画的に進めるようにする。
		目標	・児童生徒の読書活動推進のため、図書室や掲示などの読書環境を整える。
		計画 情図	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が利用しやすい図書室となるよう、書架や書籍の配置等の環境を整える。 生徒会図書委員会と連携して、新着本やお薦めの本の紹介方法を見直す。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等のICT機器を活用し、児童生徒が主体的に学習できるようにする。 教員のICT活用指導力の向上を図り、授業実践に活かす。
		計画 情図	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の取組をまとめた「ICT活用事例」の紹介や新しく導入したアプリ等の情報交換を実施し、児童生徒のICT活用を進める。 外部講師による研修会、活用事例やアプリを紹介する研修会を実施する。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> <u>寄宿舎の規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣やマナーを身に付けるよう具体的な支援の充実を図る。</u> <u>学校と寄宿舎が連携し児童生徒の生活支援の充実を図る。</u>
		計画 舎	<ul style="list-style-type: none"> <u>一人一人の実態に応じた生活支援目標を設定し、自立に向けた支援を系統的に行う。</u> <u>学級担任、家庭との連携を密にし、共通理解と協力のもとに効果的な生活支援となるように努める。</u> <u>学級の授業で活用している支援ツール等を取り入れ、生活支援に生かす。</u>
		目標	・知的障害のある幼児児童生徒の適切な学びの場の選択につながるよう、就学・進学に関わる行事や相談等の充実を図る。
		計画 教相	<ul style="list-style-type: none"> 本校教育活動への理解を深めたり、就学・進学についての適切な情報提供を行ったりできるように、学校見学会や体験入学等の実施方法や就学相談のもち方を見直す。 「就学・進学相談Q&A」や「教育相談用ファイル」を活用し、相談者のニーズに応じた適切な情報提供ができるよう努める。

重点3

(様式3)

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和4年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -					
重点項目	学習活動				
重点課題	主体的に運動できる児童生徒の育成				
現 状	<p>本校では、健康な体と体力づくりのために積極的に運動を取り入れている。小学部では、週2時間の「体育」の他に、1時限目の「日常生活の指導」で、多くの学級が毎日10～15分程度運動に取り組んでいる。中学部と高等部は、週2時間の「保健体育」の他に、月曜日から木曜日の毎日1時限目に「保健体育」を0.5時限ずつ時間設定し、15分程度運動に取り組んでいる。児童生徒の実態や興味に合わせてランニングやダンス、踏み台昇降などを行っており、目標を決めて意欲的に取り組んでいる児童生徒がいる一方で、ランニングなど苦手な運動には消極的な児童生徒も見られる。</p> <p>児童生徒の多くは風船バレーなどの簡単な運動ゲームやダンスなどに意欲的に取り組む様子が見られることから、教師が活動内容や支援方法を工夫することで、より多くの児童生徒が楽しみながら進んで体を動かすことができるようになることを考える。また、「運動チャレンジ週間」を設け、個々の実態に応じた目標を決めて全校（各学部ごと）で取り組むようにする。目標を達成したり楽しんで運動したりしている児童生徒を紹介することで、新しい運動に取り組んだり、目標を今までより高く設定したりするなど進んで運動する習慣を身に付け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指していきたい。</p>				
達成目標	<table border="1"><tr><td>児童生徒が主体的に運動に取り組むための支援の工夫や改善をした教員の割合</td><td>「運動チャレンジ週間」の個人目標を達成できた児童生徒の割合</td></tr><tr><td>100%</td><td>1回目（7月） 80% 2回目（11月） 100%</td></tr></table>	児童生徒が主体的に運動に取り組むための支援の工夫や改善をした教員の割合	「運動チャレンジ週間」の個人目標を達成できた児童生徒の割合	100%	1回目（7月） 80% 2回目（11月） 100%
児童生徒が主体的に運動に取り組むための支援の工夫や改善をした教員の割合	「運動チャレンジ週間」の個人目標を達成できた児童生徒の割合				
100%	1回目（7月） 80% 2回目（11月） 100%				
方 策	<ul style="list-style-type: none">運動をする時間を確保し、児童生徒が目標をもって楽しんで取り組めるように、活動内容や支援方法を工夫する。1学期と2学期に各1回、1週間の「運動チャレンジ週間」を設け、個人目標を立てて運動に取り組む。目標は、「新しい運動に取り組む」「自分で選んだ運動をする」「今までよりも回数を増やす」など、児童生徒が意欲的に運動に取り組めるような目標にする。目標や達成状況は、学部ごとの統一の様式に記入して掲示し広く紹介する。				

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)

重点項目	学校生活	
重点課題	児童生徒の防災意識向上のための指導の充実	
現 状	<p>本校では、例年防災に関する訓練として、火災や地震に係る避難訓練を年3回実施している。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から密になる状況を避けるため避難訓練を簡略化したり、大雪のため訓練が中止になったりするなど、実際の避難行動を伴った訓練が十分できない状態が続いているため、児童生徒の防災意識の低下が懸念される。そこで、実際の災害場面でも安全に避難できるように、コロナ禍の中でも実施できる防災学習を考えていくことが課題となっている。今後も避難訓練が十分できない状況が起こりうることを踏まえ、通常の学習活動の中で児童生徒の防災意識を高めることができる取組が必要である。</p>	
達成目標	通常の授業において災害時の避難行動につながる学習活動の一つ以上導入した学級の割合	児童生徒による校内の避難経路の確認を年3回以上行った学級の割合
	80%以上	100%
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に防災意識を高めたり、避難行動を身に付けたりするために、児童生徒の実態に応じた防災につながる学習活動を各学年等で検討し、通常の授業の中で実践する。 例：「机もぐりゲーム」（遊びの指導）：「地震だ」の言葉を聞いて机の下に入る。 「おはしも整列」（体育）：運動場まで「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」を守りながら移動し整列する。 ・各学部の防災学習の実践例をグループウェア等で紹介する。 ・避難経路の学習として、教室等から運動場や体育館などの避難場所までの経路を児童生徒自身が考えながら移動する学習などを取り入れる。 ・避難訓練の事前学習などにおいて、災害について分かりやすくまとめたDVD、インターネット上のコンテンツ等を視聴し、災害時の様子や避難行動について学習する。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)

重点項目	その他（学校と寄宿舎の連携）	
重点課題	学級担任等との連携に基づいた生活支援の充実	
現 状	<p>小学部5年生から高等部3年生までの児童生徒が入舎しているが、実態は様々であり、生活面や行動面での一人一人に応じた支援が必要である。寄宿舎では、一人一人の基本的な生活習慣の定着に重点をおいて支援するとともに、集団生活を送る上で必要なルールやマナーを身につけることも大切にしている。</p> <p>生活面での支援については、個別に支援目標を設定し、ケース会議、懇談会、日々の引継ぎ等で学級担任や保護者と情報交換しながら支援を行っている。昨年度より、指導員が学校の授業を見学し、寄宿舎での生活支援の参考としてきた。今年度は、さらに学級担任や保護者との連携を深め、環境設定も含めた具体的な支援方法について情報交換し、児童生徒の生活支援の充実を図り、一人一人の実態に応じて日常生活や社会生活の自立へと繋げていきたい。</p>	
達成目標	夏季休業中の学年のケース会議へ参加した指導員の割合	学級担任等との連携により生活面での支援について1つ以上成果がみられた児童・生徒の割合
	100%	90%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・担任との懇談会（年3回）、学年のケース会議への参加（年2回）、各学部の授業見学（学期に1回～2回）等を通して、担当児童生徒について担任と情報交換し、生活面における支援方法について共通理解を図る。 ・学校の個別の指導計画の目標を踏まえて、寄宿舎の個々の生活支援目標を設定する。また、学年のケース会議では、それらの目標について、学校や寄宿舎での支援方法や達成状況について情報交換する。 ・生活面の支援について指導員間で共通理解を図り、日誌等に詳細に記載するなど児童生徒の状況や支援について丁寧な引継ぎを行う。 ・学級で活用している支援ツール等を寄宿舎での支援においても活用する。 ・担任や保護者に寄宿舎での生活の様子を映像で見てもらい、支援目標や支援方法について共通理解を図る。 ・舎内研修において個々の生活支援目標と支援状況について報告し、指導員全員で共通理解を図ったり、支援方法の見直しを行ったりする。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった）